1ページ

◎広報みなと2022年5月号　令和4年5月1日発行　通巻312号

○編集・発行

●大阪市港区役所総務課

●電話　6576-9683

●FAX6572-9511

●郵便番号　552-8510 大阪市港区市岡1-15-25

●twitter

●Facebook　@minatokuyakusyo

○「広報みなと」は50,000部発行し、１部あたりの発行単価（配布費用含む）は約29円です（そのうち約3円を広告収入で賄っています）。 この広報紙は再生紙を使用しています。

○港区の面積：7.86平方キロメートル

○港区の人口：79,383人（男 38,627人 女 40,756人）

○港区の世帯数：42,466世帯（2022年4月1日現在推計）

◎目次

〇親子で学び、考えよう！自転車のルールとマナー

〇お知らせ／健康

〇健康／子育て／講座・イベント

〇講座・イベント／くらしの相談／図書館からのお知らせ

〇特集号　令和４年度港区運営方針を決定しました！

〇特集号　区政会議について知ろう！参加してみよう！

〇特集号　意見・ご要望の届け方／毎月お届け！広報みなと「広報みなとができるまで」

〇区長　山口照美のてるてるだより／みなとOSAKAスポーツコミッションキックオフイベントパークDeファミロゲin八幡屋公園／港区推し自慢！！

◎特集　新区長就任　親子で学び、考えよう！自転車のルールとマナー

春は自転車でのお出かけが楽しい季節。この春に自転車デビューしたお子さんも多いのではないでしょうか。最近は手軽なシェアサイクルが増えたことや、コロナ禍での通勤・通学手段として自転車が見直されたこともあって、自転車を利用する人が増えています。この機会に親子で自転車のルール・マナーを見直し、快適で楽しいサイクルライフを送りましょう。

●問合せ　協働まちづくり推進課(安全・安心)

●電話　6576-9743

●FAX　6572-9512

〇段何気なく乗っている自転車のルール、今一度チェックしてみませんか？

自転車安全クイズ

●問題　事前準備編

Q1 自転車に乗る前にチェックするべき場所は？

A ベル　B ブレーキ　C サドル　D タイヤ　E ライト　F 反射器材

●答え

A1 すべて○

ベルが鳴るか、ブレーキが効くか、サドルの高さは適切か、タイヤの空気が十分か、ライトがつくか、反射器材がよく見えるか、確認してから乗りましょう。

●問題　走行中編

Q2 自転車が走るべき場所はどこ？

A 歩道の車道寄り　B 車道の左端　C 車道の右端

●答え

A2 原則はB

自転車は「軽車両」なので、B車道の左端を走行します。ただし、13歳未満のお子さんや70歳以上の方、身体の不自由な方、道路状況からみてやむを得ない場合は、歩行者に気をつけてA歩道の車道寄りを走りましょう。

●問題　走行中編

Q3 自転車の運転中にしてもよいのは？

A 携帯電話の操作や通話　B 大音量で音楽を聞く　C 傘差し運転　D 友だちと並んで運転

●答え

A3 すべて×

携帯電話の操作や通話をしながらの運転、イヤホン等を使用して、安全な運転に必要な音・声が聞こえない状態での運転、傘差し運転は事故の原因になるので、道路交通法で禁止されています。「並進可」の標識のないところでの並走も禁止です。

●問題　走行中編

Q4 夜間、街灯が明るい道路で、車や歩行者がよく見えるときは、ライトを点灯しなくてもよい？

●答え

A4 ×

暗くなったら必ずライトをつけなければいけません。ライトは他の人や車に存在をわかってもらい、事故を防ぐ意味もあります

●問題　交差点編

Q5 止まれの標識がある交差点。自転車はスピードを落として注意して通行するだけでよい？

答え

A5 ×

自転車も止まれの標識がある交差点などでは必ず一時停止し、安全確認をしてから進まなければなりません。

●問題　交差点編

Q6 青信号になったら、すぐに交差点を渡ってもよい？

●答え

A6 ×

曲がってくる車や、背後から近づいて来る人や車がいるかもしれません。発進前は、必ず前後左右を確認しましょう。

〇お子さんを正しく自転車に乗せましょう！

保護者の方へ

幼児（未就学児）を同乗させる際のルール・注意点

●2人乗りOK！幼児（未就学児）1人を幼児用座席に乗せて運転できます。

●一定の基準を満たした幼児2人同乗用自転車であれば、3人乗りが可能です。

※運転者は16歳以上に限ります

〇幼児2人を乗せるときの注意点

・年長の幼児を後部座席、年少の幼児を前部座席に乗せる

・乗せる時は「後部→前部」、降ろすときは「前部→後部」の順番で

・幼児用座席のベルトは必ず着用する

・幼児を乗せたまま、自転車から離れない

〇いざという時の「安心・安全」のために

・ヘルメットを着用させましょう

保護者の努力義務（13才未満の子どものヘルメット）

子どもは転倒時に頭部を打つことが多いため、道路交通法では13歳未満の子ども及び大人に対し、ヘルメットを着用させることを求めています。

・自転車保険に加入しましょう

事故への備えと被害者救済のため、自転車利用者は大阪府自転車条例により、自転車保険に加入しなければなりません。

〇シェアサイクルでもおなじみ！

電動アシスト自転車の正しい乗り方、ご存じですか？

（1）電源を入れる際は、両手ハンドル、両足地面

ペダルに足を乗せたままだと、ペダルの踏み込みを感知してモーターが駆動し、自転車が飛び出すことがあります。

（2）急にペダルを踏みこまない

予想以上にアシスト力が加わり、思った以上にスピードが出てしまうため、転倒や衝突事故につながるおそれがあります。

（3）車体が重いので早めのブレーキを

一般の自転車と比べて重く、想像以上に止まるまでの距離が長いので、早めのブレーキを心がけましょう。

２ページ

◎お知らせ

〇令和4・5年度後期高齢者医療保険料率が改定されました

被保険者均等割額は54,461円、所得割率は11.12%になります。また、保険料の年間限度額が66万円になりました。保険料額は7月にお知らせします。

●問合せ　窓口サービス課（保険年金・保険）

●電話　6576-9956

●FAX　6576-9991

◎お知らせ

〇5～6月はカラスにご注意ください

この時期の親カラスはヒナを守るため、大声で鳴き続けるなどの威嚇行動をとります。見かけたら、慌てずにその場から離れましょう。カラスの捕獲や卵・ヒナを捕ることは禁止されていますが、どうしても捕獲が必要な場合は、動物愛護相談室（電話　6978-7710）にご相談ください。

※許可申請、捕獲作業はその場所の所有者が行う必要があります。

●問合せ　保健福祉課（保健衛生）

●電話　6576-9973

●FAX　6572-9514

◎消防署からのお知らせ

〇住宅用火災警報器は交換が必要？

住宅用火災警報器は使い始めから10年程度で「電池切れ」になるといわれています。電池が切れていたり、機器本体に不良があったりすると火災を正しく認識できません。定期的に点検を行い、異常があれば早めの取り換えをお願いします。

連動型火災警報器って？

1台の警報器が熱や煙を感知すると、家中に設置した複数の警報器が連動して火災を知らせてくれる「連動型」もおすすめ。他の部屋にいるご家族がいち早く火災に気づくことができて安心です。

●問合せ

●港消防署

●電話　6573-0119

●水上消防署

●電話　6574-0119

◎お知らせ

〇法人市民税・事業所税申告書の提出について

船場法人市税事務所分室がある大阪府新別館には、7月末（予定）まで新型コロナワクチンの接種会場が設けられています。特に申告の多い月末・月初は、受付窓口周辺の混雑が見込まれます。できる限り来所をお控えいただき、電子申告（eLTAX（エルタックス））や郵送または信書便をご利用ください。

●問合せ　船場法人市税事務所　法人市民税・事業所税グループ

●電話　法人市民税：4705-2933、事業所税：4705-2934（平日9時～17時30分）

●FAX　4705-2905

◎お知らせ

〇令和4年度 個人市・府民税特別徴収税額の決定通知書を送付します

5月中旬から、事業主（会社等）を通じて給与所得者（従業員等）の方に送付します。3月16日（水）以降に所得税または個人市・府民税の申告をされた方は申告内容が反映できていないことがありますが、この場合は7月以降に変更決定通知書を送付します。

給与所得者の個人市・府民税は、事業主（特別徴収義務者）が毎年6月から翌年5月までの毎月の給与から差し引き（特別徴収）のうえ、大阪市へ納めることが義務付けられています。新たにお勤めになられた方も、事業主を通じて届け出をすることで、年度途中でも特別徴収へ切り替えることができます。

●問合せ　弁天町市税事務所 個人市民税担当

●電話　4395-2953（平日9時～17時30分 ※金曜は～19時）

●FAX　4395-2810

◎お知らせ

〇令和4年度（令和3年分所得）の課税（所得）証明書は6月1日（水）から発行できます

会社等にお勤めで個人市・府民税の全額が給与から差し引き（特別徴収）される方は5月20日（金）（コンビニエンスストアは6月1日（水））から発行できます。なお、会社等からの給与支払報告書の提出や所得税または個人市・府民税の申告がない場合などは発行できないことがあり、3月16日（水）以降に申告された場合は発行時期が遅れることがありますのでご注意ください。

●問合せ　弁天町市税事務所 個人市民税担当

●電話　4395-2953（平日9時～17時30分 ※金曜は～19時）

●FAX　4395-2810

◎お知らせ

〇軽自動車税（種別割）の納期限は、5月31日（火）です

身体障がい者、知的障がい者及び、精神障がい者等の方で軽自動車税（種別割）の免除の申請をされる場合は、納期限までに手続きを行ってください。

●問合せ　弁天町市税事務所　市民税等グループ（軽自動車税担当）

●電話　4395-2954（平日9時～17時30分 ※金曜は～19時）

●FAX　4395-2810

◎お知らせ

〇大阪市国保加入者のみなさま　令和4年度保健事業のお知らせ

（1）特定健診（無料）

●対象　来年3月31日までに40歳以上になる方（4月末頃に緑色の封筒で「受診券」を送付します）

（2）1日人間ドック

●対象　30歳以上の方（40歳以上の方は特定健診の「受診券」が必要）

●費用　30～39歳の方14,000円、40～74歳の方10,000円　※昭和32・42・52・57年生まれの方は無料

また、18歳以上の方を対象に健康づくり支援事業も実施しています。詳しくは受診券に同封（区役所窓口でも配布）する「国保健診ガイド」または大阪市ホームページをご覧ください。

●問合せ　特定健診受診券について　窓口サービス課（保険年金・保険）

●電話　6576-9956

●FAX　6576-9991

●健診内容・健診場所について　保健福祉課（保健衛生）

●電話　6576-9882

●FAX　6572-9514

●1日人間ドッグなど、その他保健事業について　福祉局生活福祉部保険年金課（保健事業）

●電話　6208-9876

●FAX　6202-4156

◎健康

〇春季地域献血

各地域の協力のもと、毎年春・秋に大阪府赤十字血液センターによる献血を実施しています。皆さまのご協力をお願いします。

●池島、八幡屋、港晴地域

●日時　5月7日（土）10時～16時　場所　八幡屋商店街みなと通り側出入口

●築港地域

●日時　5月11日（水）10時～16時　場所　築港交差点

●市岡、南市岡地域

●日時　5月17日（火）14時～16時　場所　区役所1階 検診車スペース

●波除地域

●日時　5月20日（金）10時～12時、13時～16時　場所　JR弁天町駅前

●問合せ　保健福祉課（保健衛生）

●電話　6576-9882

●FAX　6572-9514

◎広報みなと」は毎月1日～4日の4日間（1月を除く）で、港区の各ご家庭・事業所のポストまで委託業者が直接お届けします。

３ページ

◎健康

〇健康通信　「五月病」ってどんな病気？

入学・就職・転職など新しい環境がスタートして1か月が経ちました。この時期は慣れないことが多く、気づかないうちにストレスをため込みやすくなります。環境の変化についていけず、心身に様々な症状が現れることを「五月病」と言います。五月病は正式な医学用語ではありませんが、一般に、この季節の学生や新入社員に起こりやすいため、このように呼ばれています。（大阪府医師会ホームページより）

すぐできるセルフチェック

（1）悲しくゆううつな気分が1日中続く

（2）これまで好きだったことに興味がわかない、何をしても楽しくない

（3）食欲が減る、あるいは増す

（4）眠れない、あるいは寝すぎる

（5）イライラする、怒りっぽくなる

（6）疲れやすく、何もやる気になれない

（7）自分に価値がないように思える

（8）集中力がなくなる、物事が決断できない

（9）死にたい、消えてしまいたい、いなければよかったと思う

5つ以上（（1）か（2）を含む）が2週間以上続いていたら、専門家（精神科や心療内科等）に相談することをおすすめします。（厚生労働省ホームページより）

保健福祉センターでも相談をお受けしますので、気軽にご相談ください！

●問合せ　保健福祉課（地域保健活動）

●電話　6576-9968

●FAX　6572-9514

◎健康

〇各種健康診査

●場所　区役所2階

●種類　がん検診・骨粗しょう症検診 ※1　乳がん（マンモグラフィ検査）　要予約

●対象　40歳以上

●費用　1,500円

●日時　5月15日（日）　13時30分～14時30分　6月7日（火）　18時30分～19時30分　6月17日（金）　9時30分～10時30分

●種類　がん検診・骨粗しょう症検診 ※1　大腸がん（免疫便潜血((せんけつ))検査）　●要予約

●対象　40歳以上

●費用　300円

●日時　5月15日（日）　7月5日（火）　8月14日（日）　各9時30分～10時30分

●種類　がん検診・骨粗しょう症検診 ※1　肺がん（胸部X線検査）（喀痰　((かったん))検査）　要予約

●対象　40歳以上

●費用　無料（※喀痰　((かったん))検査は400円）

●日時　5月15日（日）　7月5日（火）　8月14日（日）　各9時30分～10時30分

●種類　がん検診・骨粗しょう症検診 ※1　骨粗しょう症検診　要予約

●対象　18歳以上

●費用　無料

●日時　5月15日（日）　13時30分～14時30分　6月7日（火）　18時30分～19時30分　6月17日（金）　9時30分～10時30分

●種類　結核健診

●対象　15歳以上

●費用　無料

●日時　5月16日（月）　6月6日（月）　各10時～11時

●種類　歯科健康相談

●対象　どなたでも

●費用　無料

●日時　6月17日（金）　7月5日（火）　8月2日（火）　各9時30分～10時30分

●種類　特定健康診査 ※2

●対象　国民健康保険加入者（40～74歳）　後期高齢者医療制度加入者

●費用　無料 ※受診券と保健証が必要

●日時　5月15日（日）　7月5日（火）　8月14日（日）　各9時30分～11時

検診受診にあたり配慮が必要な方は事前にご連絡ください。

※1　がん検診は、取扱医療機関でも受診できます。高齢受給者証、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方、生活保護・市民税非課税世帯であることがわかる書類をお持ちの方は費用が無料になりますので、当日ご持参ください。詳しくはお問い合わせください。

※2　特定健診は、取扱医療機関（要予約）でも受診できます。

・令和3年度から区保健福祉センター等での集団による胃がん検診を廃止し、取扱医療機関のみで実施しています。

・令和3年7月から、年度内に50歳・55歳・60歳・65歳・70歳となる男性を対象に前立腺がん検診を取扱医療機関（要予約）で実施しています。

●問合せ　保健福祉課（保健衛生）

●電話　6576-9882

●FAX　6572-9514

〇健康レシピ5月号（（おうえいかい））

健康レシピは、港区食生活改善推進員協議会（桜栄会（（おうえいかい）））が作っています！

桜栄会（（おうえいかい））は港区の食生活改善をめざして活動している食育のボランティア団体です。広報みなとの健康レシピの作成のほか、区役所で開催される講習会や3歳児健診での食育展示など幅広く活躍しています！

桜栄会（（おうえいかい））は区役所で8～9月に開催される「健康講座保健栄養コース」の修了者で構成されています。「健康講座保健栄養コース」は6月に申し込みを開始しますので、興味がある方は保健福祉課（保健衛生）までお気軽にご相談ください。

ピンクのエプロンが目印です！

●問合せ　保健福祉課（保健衛生）

●電話　6576-9882

●FAX　6572-9514

◎子育て

うぇるかむBaby！プレママ講座

●無料　申込要

●内容

●赤ちゃんを知ろう！

●抱っこ・オムツ交換・沐浴にチャレンジ

●プレパパに知ってほしい！ 妊婦疑似体験

●対象　妊婦の方（パートナーの参加も歓迎）

●日時　5月22日（日）10時～12時 ※次回は6月16日（木）13時～15時予定

●場所　区役所2階 集団検診室

●申込　電話で

●問合せ　保健福祉課（地域保健活動）

●電話　6576-9968

◎子育て

〇5月は児童福祉月間です

＜令和4年度児童福祉週間標語＞

「見つけたよ 広がる未来と つかむ夢」

すべての子どもが家庭や地域で豊かな愛情に包まれながら、夢と希望を持って育つことは、私たちみんなの願いです。

子育て支援室では、子どもの心身の発達・性格行動・しつけ・不登校・ヤングケアラーなど、様々な相談に応じています。また、専門機関への紹介や情報提供、児童虐待に関する相談・情報提供も行っています。

●問合せ　保健福祉課（子育て支援室）

●電話　6576-9844

●FAX　6572-9514

◎講座・イベント

〇港区ウォーキングイベント

●先着

●無料　申込要

一緒にウォーキングを楽しみませんか？ 健康運動指導士からウォーキングのポイントも学べます。ぜひご参加ください。雨天時は港区民センターホール内でウォーキング方法とストレッチの講座を実施します。

●対象　区内在住の方

●日時　6月2日（木）10時～12時

●場所　集合：港区民センター　解散：八幡屋公園　コース：港区内、八幡屋公園の「ジャカランタ」を見に行こう

●定員　先着20名

●持ち物　動きやすい服装、飲み物、タオル

●申込　5月30日（月）までに、電話で

●問合せ　保健福祉課（地域保健活動）

●電話　6576-9968

〇大阪家庭裁判所主催成年後見制度説明会

●先着　無料

●申込要

「あなたの地域で“つながる”“広がる”総合支援型の成年後見制度」

●対象　府内在住で成年後見制度を利用していない方

●日時　5月18日（水）14時～15時頃（Zoomによるオンライン配信）

●定員　先着50名

●申込　5月13日（金）までに、件名「憲法週間行事申込み」・氏名（ふりがな）・電話番号・参加時のニックネーム（表示名）・質問事項（任意）を書いて、メール（fc.oos.jinji@wm.courts.jp）で。

●問合せ　大阪家庭裁判所事務局 総務課広報係

●電話　6943-5692

●FAX　6949-2866

〇歯周病検診取扱医療機関の訂正について

広報みなと3月号8ページ掲載

・みなと歯科弁天町（磯路2-19-25 タイユウビル1F 電話　6577- 8870）を取扱医療機関に追加

・村井歯科医院（弁天2-6-26）は現在お取り扱いしていません

４ページ

◎講座・イベント

〇花と緑の相談車「ひとり・ふたり・みどり号（ひふみ号）」による講習会と花と緑の相談　●無料

花と緑に関する講習会と相談会を実施します。今回の講習内容は「植物の楽しみ方」についてです。「ひふみ号」には、図書やビデオもあります。ぜひお越しください。

●日時　5月10日（火） 14時～15時30分

●場所　磯路中央公園（磯路2-17）

●問合せ　建設局 八幡屋公園事務所

●電話　6571-0552

●FAX　6572-1663

◎講座・イベント

〇地域生活向上教室

●無料

●申込要

統合失調症を中心とする精神障がい者の方が、社会生活に必要な健康管理やコミュニケーションスキルを身につけ、地域で自分らしく安定した生活ができることを目的として実施しています。

対象　統合失調症を中心とする精神障がい者で定期的に通院している方

●日時　毎月第2木曜 9時30分～11時30分

●場所　区役所2階 集団検診室

●内容　ミーティング、ゲーム、料理、生活技能訓練（SST）など

●申込　初めての方、希望参加の方は事前にご連絡ください

●問合せ　保健福祉課（地域保健活動）

●電話　6576-9968

●FAX　6572-9514

◎くらしの相談

〇精神科医による相談

●第2・4木曜

●無料

●申込要

こころの変調に気づいたら専門家に相談してみませんか？ ご家族や支援者からの相談も可能です。

●日時　5月12日（木）、26日（木）14時～

●場所　区役所3階 相談室

●申込　電話、来庁で

●問合せ　保健福祉課（地域保健活動）

●電話　6576-9968

●FAX　6572-9514

◎くらしの相談

〇弁護士による法律相談

●無料

●申込要

●日時　（1）5月10日（火）、17日（火） （2）5月24日（火）　各日13時～17時　※3日（火・祝）、31日（火）は実施しません

●定員　（1）8名 （2）16名

●場所　区役所1階 相談室

●申込　当日9時より電話で

●問合せ　総務課（総合政策・公民地域連携）

●電話　6576-9978

●FAX　6572-9511

◎くらしの相談

〇行政相談

※5月の行政相談はありません

●問合せ　総務課（総合政策・公民地域連携）

●電話　6576-9978

●FAX　6572-9511

◎くらしの相談

〇花と緑の相談

●第2水曜

●無料

●日時　5月11日（水）14時～15時30分

●場所　区役所6階 会議室

●問合せ　建設局 八幡屋公園事務所

●電話　6571-0552

●FAX　6572-1663

◎くらしの相談

〇仕事や生活にお困りの方へ

ひとりで悩まず、いつでもご相談ください！

「働きたいのに仕事に就けない」「このままでは住居を失くすかも」「社会に出たいのに勇気が出ない」など、どこに相談していいのか分からない悩みや不安はありませんか？ 相談支援員が寄り添い、一緒に解決の方法を探します。

●場所　区役所2階

●問合せ　くらしのサポートコーナー

●電話　6576-9897

●FAX　6571-7493

◎くらしの相談

〇生活保護について

生活に困っている方に、困窮の程度に応じて必要な保護を行います。最低限度の生活を保障すると同時に、自立支援を目的としています。申請手続きなど詳しくはご相談ください。

●問合せ　保健福祉課（生活支援担当）

●電話　6576-9873

●FAX　6571-7493

◎図書館からのお知らせ

〇公民連携協力企画　「KLASI BOOKS×港図書館　Life Design Book」展　無料

「KLASI BOOKS」は、（株）美想空間が運営する「KLASI COLLEGE」内にある、暮らしを楽しむヒントが詰まった本が並ぶ書店です。今回の企画では、インドアグリーンやコーヒー、お料理など豊かな日常生活をデザインするのに参考になる本をKLASI BOOKSスタッフと港図書館司書が選んで港図書館内で展示します。

●日時　5月20日（金）～7月20日（水）

●場所　港図書館 図書展示コーナー

●問合せ　ゆめホーム「ゆめ」かなえる港図書館

●電話　6576-2346

●FAX　6571-7915

◎図書館からのお知らせ

〇移動図書館まちかど号巡回日

●無料

●日時　5月13日（金）10時～10時30分

●場所　港近隣センター（八幡屋1-4）

●日時　5月17日（火）12時50分～13時40分

●場所　天保山第5コーポ 2号棟前（築港3-3）

●問合せ　中央図書館自動車文庫

●電話　6539-3305

◎各種イベント、催しは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止・変更となる場合があります。

５ページ

◎今月の特集　港区運営方針　令和4年度 港区運営方針を策定しました！

Q　運営方針って？

A　全市的な方針を踏まえ、区の「施策の選択と集中」の全体像を示す方針として毎年度策定しており、区の目標像・使命、経営課題とともに課題解決のための事業戦略・具体的取り組みを示すものです。

Q　港区の目標像や使命って？

A　「暮らして楽しい」「遊んで楽しい」「働いて楽しい」まち港区の実現をめざしています。

（1）昔ながらの人情あふれる地域のつながりの継続　（2）集客やメディア発信等によるまちのイメージアップ　（3）公民連携で地域の経済力と価値を向上させるエリアリノベーション

（1）～（3）を柱に、区内の実情や特性に即した施策・事業を総合的にコロナ禍に対応しながら展開し、まちづくりを推進するとともに、区民が利用しやすい親切で信頼される区役所づくりを進めます。

Q　そのための取り組みって？

A　港区では5つの「まちづくりの柱」と「区民の意見を反映した区政運営」からなる6つの取り組みを進めています。

●取り組み1　区民主体のまちづくり

身近な地域の中で生活課題などの解決に取り組む地域コミュニティの活性化を促進します。

●地域活動協議会による地域課題への対応・解決に向けた取り組みを支援します。

●コミュニティの育成や活性化のために開催する区民まつりなどの各種イベントについて、コロナ禍に対応しながら、区民主体で実施できるようコーディネートします。

主に関連するSDGsゴール

●11　住み続けられるまちづくりを

●17　パートナーシップで目標を達成しよう

●取り組み2　安全・安心・快適なまちづくり

区の特性を踏まえた防災対策の強化と、地域実態に基づいた防犯活動をコロナ禍に対応しながら展開し、安心して暮らせるまちづくりをめざします。

●地域住民による避難所開設訓練や地域防災学習会の開催支援、地域における避難行動要支援者の取り組みの促進を支援します。

●警察と連携した犯罪情報の発信および、地域と協働した防犯意識啓発活動を実施します。

主に関連するSDGsゴール

●11　住み続けられるまちづくりを

●13　気候変動に具体的な対策を

●16　平和と公正をすべての人に

●取り組み3　健やかにいきいきと暮らせるまちづくり

支援を必要とする人も地域で安心して暮らせるよう、地域全体で支えていく取り組みを促進します。

児童虐待未然防止のため、虐待ハイリスク家庭を早期発見し、支援につなげます。

●高齢者等の相談や見守り支援、地域福祉サポート事業マッチング等により、住民主体の福祉コミュニティづくりを促進します。

●保育所・幼稚園への巡回等により、児童虐待リスクの判断や対応についての指導・助言を行い、虐待対応力の向上を図るとともに、子育て支援室との連携を強化します。

主に関連するSDGsゴール

●1　貧困をなくそう

●3　すべての人に健康と福祉を

●10　人や国の不平等をなくそう

●16　平和と公正をすべての人に

●取り組み4　「子どもの学び」と「子育て世代」を応援するまちづくり

子どもたちが自ら学び、考え、表現し、課題を解決できる力を育むため、学校と連携して学力・体力・教育環境の向上を図ります。

区内の子育て支援機関等との連携を強化し、身近なところで気軽に子育て相談や支援が受けられる環境づくりを進めます。

●公民連携により大阪市塾代助成事業を活用した中学校での課外学習やオンライン学習などコロナ禍に対応した学習機会を促進するための環境整備を進めます。

●子ども・子育てプラザによる各種講座などの開催、子育てサロンやサークルの活性化に向けた支援を実施します。

主に関連するSDGsゴール

●4　質の高い教育をみんなに

●17　パートナーシップで目標を達成しよう

●取り組み5　訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり

事業者等さまざまな主体が連携協働して取り組む機会を提供し、次世代を担う産業創出支援のために事業者との公民連携の強化を図ります。

2025年大阪・関西万博を契機として、海とまちの結節点である港区の魅力を最大限に引き出し、恒常的なにぎわい創出を公民連携により推進します。

●区内の多様な企業間ネットワークの形成などにより、ビジネス機会の創出を支援し、次世代を担う人材の育成を支援することで産業振興を図ります。

●「港区エリア別活性化プラン」に基づき、各エリア特性に応じたまちづくりプラットフォームとの連携による、にぎわい創出の社会実験イベントを推進します。

主に関連するSDGsゴール

●8　働きがいも経済成長も

●9　産業と技術革新の基盤をつくろう

●11　住み続けられるまちづくりを

●17　パートナーシップで目標を達成しよう

●取り組み6　区民意見を反映した区政運営

区内の実情や特性に即して施策・事業を展開するとともに、その成果を区民が評価し、施策事業の改善や新たな展開につなげていきます。

●区政に関する区民の意見、要望等を適切かつ迅速に処理し、説明責任を果たすとともに、ご意見を区政に反映させます。

●区政に関する取り組みや成果を広報紙やホームページ、ツイッターなどで積極的に発信します。

主に関連するSDGsゴール

●16　平和と公正をすべての人に

●17　パートナーシップで目標を達成しよう

今月号では取り組み（6）「区民意見を反映した区政運営」の具体的な施策として、

区民の意見や要望を区政運営に反映 　区政会議（6・7面）

区の取り組みや成果を積極的に発信 　「広報みなと」ができるまで（8面）

をご紹介します。

６-７ページ

◎今月の特集　区政会議

〇区民意見や要望を区政運営に反映　区政会議について知ろう！ 参加してみよう！

港区では区民の皆さんの意見や要望を区政運営に反映するため、区政会議を開催しています。区政会議を知らないという方にも興味を持っていただけるよう、今月号では実際の区政会議の様子を詳しくご紹介します！

Q1　「区政会議」ってなあに？

A　区民から選ばれた委員の方々から、区の事業やまちづくりに関して、率直なご意見や評価をいただく場です。

港区では、全体会議と3つの部会に分かれて、より細かい議論を行っています。

●区政会議（全体会議）

部会に属さない事項（まちづくりや地域活動など）や、各部会で出た意見や区役所の考え方の報告に関すること

●こども青少年部会

教育・青少年の健全育成に関すること

●防災・防犯部会

防災や防犯に関すること

●福祉部会

健康・福祉に関すること

Q2　委員はどうやって選ばれるの？

A　立候補や推薦で選ばれます。 委員になれるのは港区在住、もしくは港区へ通勤・通学されている18歳以上の方です。

現在の区政会議は

●地域活動協議会から推薦された方

●各部会のテーマに関連した地域団体から推薦された方

●公募によって選ばれた区民の方

から、各数名ずつ、合計23人の委員で構成されています。

任期は1期2年（連続2期＝4年まで）で、現在の委員の任期は令和5年9月末までです。様々な年齢層、立場の方から広く意見をいただきたいので、次の委員募集の時期（令和5年8月頃）には、ぜひご応募ください！

Q3　会議はいつ、どこでやっているの？

A　例年6～7月、11月、3月頃の年3回程度、平日18時30分から、区役所会議室やオンラインで開催しています。

会議は1時間を目安に、またオンライン会議を取り入れるなど、委員の皆さんの負担を少しでも減らせるよう工夫しています。

委員以外の方が区政会議を傍聴することもできます（定員あり）。傍聴は、会議開催予定時刻の30分前から先着順で受付を行います（定員になり次第終了。受付開始時点で定員を超えている場合は抽選）ので、興味のある方は、ぜひご参加ください。

※区政会議開催日は決定次第、区ホームページ、Twitter、広報紙などでお知らせします。

Q4　会議ではどんな議論が交わされているの？

A　委員の方が普段の生活の中で困っていること、区役所に「もっとこうしてほしい！」と思っていることなど、様々なご意見やご質問をいただき、区の対応や考え方をお答えしています。

〇実際に区政会議で話し合われた内容の一部をご紹介します！

●令和3年度 第2回全体会議

●ご意見

●点字ブロックの設置個所の見直しを！

視覚障がい者の方にとって重要な点字ブロックの設置基準が統一されていないように思います。分岐点など、本来、注意を促す警告ブロックが必要だと思われるところに設置されておらず、かえって危険にさらすようなケースもありました。今一度、設置個所の確認をお願いします。

●区の対応

視覚障がいをお持ちの方、地域役員の方、区役所の担当者、歩道を管轄する建設局の担当者、社会福祉協議会の方で実際に現地を歩き、危険な箇所などを確認しました。また、その際、点字ブロックだけでなく、横断歩道に設置している音声案内についても意見をいただき、警察、区役所、建設局で確認、改善を進めています。

●令和3年度 第3回防災・防犯部会

●ご意見

災害時のマンホールトイレがあるって本当？

八幡屋公園に災害時に使えるマンホールトイレがあると聞きました。どんなものか知りたいです。

●区の対応

大阪市では広域避難場所に指定されている大きな公園など29か所にマンホールトイレが整備されています。災害発生時、港区では八幡屋公園の多目的広場（グラウンド）に51個のマンホールトイレを設置でき、区民の皆さんにご利用いただけます。これまでマンホールトイレについての啓発・発信ができていなかったため、今後、防災訓練や防災学習の際に、八幡屋公園周辺の地域の方々に伝えるとともに、区ホームページや広報紙でも周知していきます。

●令和3年度 第3回こども青少年部会

●ご意見

中学校の部活動指導に外部のプロを招いては？

現在、中学校の部活動は学校の先生が指導していますが、外部からプロの講師を招くことはできないのでしょうか。先生方の拘束時間に関する問題なども、外部指導員の導入で改善されるのでは。

●区の対応

文部科学省は令和5年から外部指導員の配置を進める方針ですが、実際には外部指導員の数が足りていない状況です。また、「教員への負担を考え、外部指導員を導入すべき」「慣れ親しんだ先生に指導してもらう方が安心」など、学校に対して色々な意見をいただいており、今後、市としての方針の必要性を教育委員会に伝えていくとともに、区としても検討に参加していきます。

●令和3年度 第3回福祉部会

●ご意見

教育機関と連携し、虐待の早期発見を！

虐待については早期の気づきや、いち早く心理士や専門機関につながることが重要です。子どもたちのその後の生きづらさを防ぐためにも重要なので、ぜひ取り組みを進めてほしいです。また、学校での早期発見が重要なので、教育機関を含めた連携をお願いします。

●区の対応

区民の皆さんには、虐待問題が深刻化・重篤化する前に、できるだけ早く区役所にご相談をお願いします。周囲で気になることがあれば、お気軽にご相談ください。18歳未満のお子さんのほとんどは小・中学校、高等学校に在籍しているため、学校で気になる児童・生徒や、支援が必要な家庭に気づいていただき、区役所に連絡いただくことが重要です。大阪市が取り組む、学校と行政と地域で総合的に子どもと子育て世帯を支援する「こどもサポートネット事業」を通じて、学校との連携をさらに強化していきます。

〇スペシャルインタビュー教えて！！区政会議

●区政会議委員　北山 智美((きたやま　ともみ))さん

Q1　区政会議を知ったきっかけは？ なぜ委員に？

A　所属している港区障がい者地域自立支援協議会の推薦で昨年の10月から区政会議委員を務めています。協議会の活動で障がいのある方のニーズや課題を聞く機会が多く、それらの意見を協議会だけで考えるのではなく、広く港区の皆さんと共有し、協働できないかと思い、区政会議に参加することにしました。

Q2　具体的な活動内容は？

A　防災・防犯部会に所属し、会議の議題に対して、福祉の専門職としての観点から議論に参加しています。会議には地域活動協議会の方から医師会、薬剤師会、PTA協議会に所属する方など多様な職業、年齢、立場の方が参加しており、活発な意見交換が行われています

Q 3　区政会議への参加前後で変わったことは？

A　さまざまな立場の方から意見を聞き、交流を持つことで、思いがけない解決策や新しいコミュニティを見い出せるのではないかという手ごたえを感じています。また、区の運営方針や予算などにより深く・広く関心を持ち、自身の身の回りの課題やニーズと関連付けながら、幅広い視点で物事を考える必要性を痛感しています。

Q4　今後、区政会議委員としてやりたいことは？

A　区政会議は現場の声を、直接、区のトップに伝えることのできる貴重な機会です。より積極的な議論ができるように自分自身を高めていきたいですし、会議の進め方なども委員全員で検討しながら改善していきたいです。また、会議に参加することで得られる知見や人脈を福祉の現場にフィードバックし、両者をつなぐパイプ役を担えたらと思っています。

Q5　港区の未来のために、私たち一人ひとりにできることは？

A　まずは皆さんの得意なこと、好きなことを港区で探し、参加してみることだと思います。イベントやサークル活動に参加してみる、地域の集会所に行ってみる、自分の仕事や特技を発信し、生かせる場所を探してみるなど、何でも構いません。一人ひとりが楽しく充足した日々を送ることが、魅力的な場を作り、まちを作ります。ぜひ港区での暮らしをもっと楽しんでみてください。

◎区政に関して、みなさんのご意見をお待ちしています

詳しくは区ホームページをご覧ください。

https://www.city.osaka.lg.jp/minato/

８ページ

◎今月の特集　「広報みなと」ができるまで

〇区民の意見や要望を区政運営に反映

まだまだあります！意見・ご要望の届け方

〇区民モニターアンケート

港区役所では皆さんのご意見をお聴きするひとつのツールとして、毎年「区民モニターアンケート」を実施しています。令和3年度は無作為に抽出した18歳以上の港区民約6,000人を対象に、アンケートを実施しました。

●結果の一例

●まちづくり

港区では魅力ある地域資源を活用し、商店街などの事業者による取り組み（イベントや商品づくり）が行われています。あなたは、そういった活動がまちの活性化につながっていると感じますか。

●感じる　11.4%

●どちらかといえば感じる　24.5%

●どちらかといえば感じない　29.3%

●感じない　14.1%

●わからない　20.2%

●未回答　0.5%

●健康

あなたは、生活習慣病の予防や改善（適正体重の維持・減塩など）のために、ふだんから気をつけた食生活を実践していますか。

●いつも実践している　25.9%

●ときどき実践している　47.4%

●あまり実践していない　21.1%

●まったく実践していない　5.1%

●未回答　0.6%

全アンケート結果については、区ホームページまたは、区役所1階 区民情報コーナーでご覧いただけます。

〇区政会議や区民モニターアンケート以外でも、様々な方法で皆さんの声をお聞きしています。

●郵便

●郵便番号　552-8510（住所不要）港区役所総務課（総合政策・公民地域連携） 宛

電話・FAX総務課（総合政策・公民地域連携）

●電話　6576-9683

●FAX　6572-9511

●みなと改善箱

●区役所1階エレベーターホール

※インターネットやSNSでもご意見を受け付けています。

〇区の取り組みや成果を積極的に発信　毎月お届け！広報みなと

行政情報とともに、区内の様々な情報を詰め込んだ「広報みなと」。

毎月1日（4月号のみ3月31日）に発行しています。

今回は「広報みなと」がどのようにして作られているかをご紹介します。

〇「広報みなと」ができるまで

●1　打合せ

区役所内から様々な情報を収集し、掲載内容を決めていきます。1面と特集面を担当する部署職員と編集委託事業者で毎月打合せを行い、どんな紙面にすれば区民の皆さんにしっかり情報が伝わるか、区政に興味を持ってもらえるかを話し合いながら、取材先や見せ方を固めます。

●2　紙面作成

令和4年度の「広報みなと」の企画・編集は株式会社トライアウトが行っています。記事作成のためのインタビューを行ったり、区役所から提出された原稿を、より分かりやすく、見やすくなるよう編集・デザインしたり…。何度も修正を重ねて最終原稿が完成します。

区民の皆さんに「もっと港区のことを知りたい！」「イベントに参加したい！」「港区を“推したい”！」と思っていただけるような広報紙をめざします。

●3　印刷・納品

広報紙の印刷はサンケイ総合印刷株式会社が行います。50,000部を印刷し、配布事業者に納品します。

●4　お届けは地域の力で！

広報紙の配布は各小学校区の地域活動協議会（池島小学校区はNPO法人南市岡地域活動協議会）が受託しています。地域の見守りや声掛けを行いながら、各戸に広報紙をお届けします。

〇広報紙の音声版・点字版も作成しています！

●音声版

区内で活動している朗読ボランティアグループ「しおかぜ」のみなさんが作成しています（声の協力：朗読ボランティアグループ「しおかぜ」、編集・校正：港区市民活動ボランティア）。区ホームページでお聞きいただけます。

●点字版

港区内にある障がい者生活介護事業所「手と手とハウス」の田中さんが作成し、区内の視覚障がいをお持ちの方に送付しています。

●問合せ　総務課（総合政策・公民地域連携）

●電話　6576-9683

●FAX　6572-9511

１２ページ

◎区長 山口照美((やまぐち　てるみ))のてるてるだより

　港区のみなさん、こんにちは！ 4月より区長となりました山口です。これから港区のいろんな場所でお会いすると思いますので、どうぞよろしくお願いします。

　港区長になると決まってから、まちのあちこちを回ってみました。中央突堤から海を眺めていて、こんなキャッチコピーを思いつきました。「未来と世界にひらくまち」。大阪万博に向けて未来の技術やまちの姿を見せられるように。そして、世界中の人が訪れたくなる港となるように。

　「港区」でネット検索をすると東京都港区ばかり出てくるのですが、日本で「港区」と言えば大阪の港区のこととなるように、港区の企業・お店・スポットなどに国内外から訪れる人の注目を集め、まちのみなさんと盛り上げていきたいです。

　5ページには港区の運営方針が掲載されています。「暮らして楽しい」「遊んで楽しい」「働いて楽しい」まち港区が実現できるよう、今月号から始まった新連載「港区推し自慢！！」へのご応募もお待ちしています！

　さて、港区を盛り上げる大前提として、まずは区民のみなさんに「港区は安全で安心に暮らせるまち」だと実感していただくことが必要です。表紙では自転車マナーについてお知らせをしています。

　4月に子どもを前後に乗せた自転車が転倒し、車道に投げ出された3歳児が車にひかれて亡くなるという痛ましい事故がありました。同じような事故が繰り返されないよう、幼児用座席のベルトやヘルメットをきちんとつけてください。また、高齢の方の自転車事故も多くあります。ライトがつくか、ブレーキが効くかなどの点検をお願いします。

　私も浪速区の自宅から、晴れた日は自転車通勤をしています。天保山のあたりや八幡屋公園など、区内を自転車で走ると景色が大きく変わるのでサイクリングにぴったりです。安全で楽しい「みなとライフ」を区民のみなさんと一緒に、これから満喫しようと思っています！

安全に自転車に乗りましょう。ひったくり防止カバーや2重鍵など、防犯の備えもお忘れなく！

◎みなとOSAKAスポーツコミッションキックオフイベント　パークDeファミロゲ in 八幡屋公園

「みなとOSAKAスポーツコミッション」の設立（令和4年3月）を記念して、港区ではおそらく初（？）のロゲイニングイベントを開催！

ロゲイニングは1970年代のオーストラリアで始まったアクティビティで、参加者は主催者から配布される地図を使って、制限時間内にできるだけ多くのチェックポイントをまわり、ポイントの合計得点を競い合います。

「ファミロゲ」とはファミリーとロゲイニングを表現した新しい造語です。春のひとときに家族で八幡屋公園を楽しみませんか？

●日時　5月28日（土）11時30分～12時30分（11時受付、競技時間60分程度）※雨天中止（前日5月27日に丸善インテックアリーナ大阪のホームページ上でおしらせ）

●場所　八幡屋公園内　受付：八幡屋公園クロススクエア（駅前広場）受付テント（Osaka Metro「朝潮橋」駅 2-A号出口すぐ）

●定員　30チーム（先着順。個人参加不可）

●費用　参加費あり（当日会場払い）※小学生未満無料

●申込　5月25日（水）までにホームページ、電話で　※定員に達していない場合のみ当日参加可

●持ち物　デジカメ（携帯電話・スマホ可）、筆記用具、飲料水など

●対象　初心者向け、ファミリー向け

●主催　スポーツパーク八幡屋活性化グループ

●共催　みなとOSAKAスポーツコミッション

●企画・運営　一般財団法人大阪スポーツみどり財団

●問合せ　丸善インテックアリーナ大阪

●電話　6576-0800

申し込みはこちらから　https://www.yahataya-park.jp/arena\_topics/10326

◎新連載　区民の皆さんが“推せる！”港区に　港区推し自慢！！

2021年の新語・流行語大賞にノミネートされた「推し活」とは、好きな人や物（＝推し）を応援する活動のこと。夢中になれる「推し」を持つことで、元気をもらえたり、積極的になれたりするといわれています。

そこで、区民の皆さんが“推している”港区のヒト・モノ・コトを紹介する新連載をスタートします！ 港区内の好きなお店やイベント、応援している人や団体など、区民の皆さんの「推し」を共有することで、より多くの人に港区の魅力を知っていただき、港区のことをもっと好きになってもらえればと思います。ぜひ一緒に「推し活」しませんか？

応募方法　ハガキまたはメールにて3面下部に記載の【必要事項】と、港区内のあなたの「推し」対象とその理由、紙面に紹介者を掲載する際のペンネームを記入し、ご応募ください。採用された方には、ご紹介する「推し」にちなんだアイテムをプレゼントします。※プレゼント内容は選べません。

●送り先

●郵便番号　552-8510（住所不要）港区役所総務課（総合政策・公民地域連携）まで

●メール　minato-koho@city.osaka.lg.jp

●問合せ　総務課（総合政策・公民地域連携）

●電話　6576-9683

●FAX6572-9511

【市の制度や手続き・市のイベント情報に関するご案内】

●大阪市総合コールセンター（なにわコール）（8時～21時 年中無休）

●電話　4301-7285

●FAX　6373-3302

※区役所では、毎週金曜は19時まで、毎月第4日曜は9時から17時30分まで、一部の業務を行っています。

●お問い合わせは 総務課（総務・人材育成）

●電話　6576-9625

●FAX　6572-9511

●Facebook　https://www.facebook.com/minatokuyakusyo

●twitter　@minatokuyakusyo

区ホームページでは、大阪市の制度や手続き、イベントのご案内など、暮らしに役立つ情報を提供しています。　https://www.city.osaka.lg.jp/minato/